

地域医療支援病院名称承認申請書

2024年10月10日

奈良県知事 殿

住 所 奈良県天理市三島町200
開設者 公益財団法人 天理よろづ相談所
氏 名 理事長 増野 正俊



下記のとおり地域医療支援病院の名称の承認を受けたいので、医療法第4条第1項の規定により申請します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒632-8552 奈良県天理市三島町200
氏名	公益財団法人 天理よろづ相談所 理事長 増野 正俊

2 名称

公益財団法人 天理よろづ相談所病院

3 所在の場所

〒632-8552 奈良県天理市三島町200 電話 (0743) 63 - 5611

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
0 床	0 床	0 床	0 床	715 床	715 床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 気管内挿管セット、除細動器、心電計、人工呼吸装置、超音波診断装置等 病床数 15床
化学検査室	(主な設備) 天秤、自動分析装置、免疫自動分析装置、蒸留水製造装置、分光光度計等
細菌検査室	(主な設備) 血液培養装置、等温遺伝子増幅装置、質量分析計、安全キャビネット等
病理検査室	(主な設備) 顕微鏡、密閉式自動包埋装置、乾熱滅菌器、安全キャビネット等
病理解剖室	(主な設備) 臓器標本撮影装置、真空包装機、遠心機
研究室	(主な設備) 顕微鏡撮影装置、細胞培養設備、フローサイトメトリ、m-FISH解析装置、サマルタイクラー、リアルタイムPCR、シーケンサー、各種電気泳動装置、プロテインクック装置、各種医学解析ソフト、大判プリンター等
講義室	室数 10 室 収容定員 590 人
図書室	室数 8 室 蔵所数 9,500 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) ストレッチャー・生体情報モニター等 保有台数 2 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 東西病棟：床面積20.09㎡ 南病棟：床面積23.55㎡ [共用室の場合]

注1 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

注2 建物の平面図を添付し、その施設を朱書き等により明示すること。

6 次に掲げる書類を添付すること

- (1) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類 (別紙1)
- (2) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用 (共同利用) のための体制が整備されていることを証する書類 (別紙2)
- (3) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類 (別紙3)
- (4) 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することを証する書類 (別紙4)
- (5) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法 (別紙5)
- (6) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類 (別紙6)
- (7) 医療法施行規則 (昭和23年厚生省令第50号) 第9条の19第1項に規定する委員会の委員の就任承諾書及び履歴書 (別紙7)
- (8) その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意) (別紙8)

(別紙1)

他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	53.7 %	算定期間	2023年4月1日 ~ 2024年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	96.7 %		
算出根拠	A : 紹介患者の数		8,700 人
	B : 初診患者の数		16,209 人
	C : 逆紹介患者の数		15,670 人

- (注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。
- (注) 4 地域医療支援病院紹介率が65%以上80%未満の病院にあつては、承認後2年間で地域医療支援病院紹介率を80%以上とするための具体的な年次計画(下記)を記入すること。

(1) 紹介率向上のための基本方針と向上のための具体的な予定措置

--

(2) 年次計画

計画期間	年 月 日 ~	年 月 日
年次目標紹介率	第1年度 (年度)	%
	第2年度 (年度)	%

(別紙2)

地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

【医療機器共同利用】

- | | |
|--------------------------------|--------|
| (1) 2023年度内に共同利用を行った医療機関の延べ数 | 392 機関 |
| (2) (1)のうち、開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 | 392 機関 |
| (3) 開設者と直接関係のない医療機関の共有率 | 100 % |
| (2) ÷ (1) × 100 | |

【共同利用病床】

2023年度は共同病床の設置がないため実績なし

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

- ① 建物
共同利用病床：東2病棟216・219号室、西3病棟329・319号室、東5病棟522号室、東8病棟822号室
各1床 合計6床
- ② 設備
診療連携医更衣室
- ③ 医療機器
CT、MRI

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有 ・ 無
- イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：辻田 英樹
職種：患者総合支援センター 課長（事務員）

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別紙の通り				

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	6 床
--------------	-----

(別紙3)

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
	別紙の通り		常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	
			常勤 非常勤	専従 非専従	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	15床
専用病床	0床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
重症処置室	36.39 m ²	(主な設備) 生体モニター・AED等	可
緊急検査室	27.62 m ²	(主な設備) 生化学自動分析装置等	可
CT室	34.59 m ²	(主な設備) 256列CT	可
MRI室	42.96 m ²	(主な設備) 3テスラMRI	可
エックス線撮影室	22.03 m ²	(主な設備) エックス線撮影装置	可
脳血管造影室	41.75 m ²	(主な設備) 血管造影装置	可
内視鏡センター	78.62 m ²	(主な設備) 6室、ファイバースコープ等	可
心臓カテーテル室	48.37 m ²	(主な設備) 血管造影装置	可
手術室	563.51 m ²	(主な設備) 10室、電気メス、全身麻酔器、生体情報モニター、人工心肺装置、内視鏡手術支援機器等	可

4 備考

救急病院として認定済み（別紙の通り）

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	5, 5 5 2 人 (2, 5 6 2 人)
上記以外の救急患者の数	7, 1 0 6 人 (1, 3 2 4 人)
合計	1 2, 6 5 8 人 (3, 8 8 6 人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	2 台
---------------	-----

(別紙4)

地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することを証する書類

1 研修の内容

別紙の通り

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	18 回
(2) (1) の合計研修者数	609 人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 ・無

イ 研修委員会設置の有無 ・無

ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
別紙の通り				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
外来診療棟5階講堂	265.77 m ²	(主な設備) マイク、プロジェクター、机、椅子、スクリーン等
外来診療棟5階中会議室	89.82 m ²	(主な設備) マイク、プロジェクター、机、椅子、スクリーン等
	m ²	(主な設備)
	m ²	(主な設備)
	m ²	(主な設備)

(別紙5)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	病院長 山中 忠太郎
管理担当者氏名	診療情報課 課長 小松 加奈絵、患者総合支援センター 課長 辻田 英樹

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		総務課、医事課、診療情報課、薬剤部・放射線部等各部門システム	日報管理システム・電子カルテシステム・各部門システムに記録種別、患者ID番号、実施日等で管理
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	患者総合支援センター 地域医療連携	月別データ管理
	救急医療の提供の実績	患者総合支援センター 地域医療連携	月別データ管理
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	患者総合支援センター 地域医療連携	年度別データ管理
	閲覧実績	患者総合支援センター 地域医療連携	年度別データ管理
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	患者総合支援センター 地域医療連携	月別データ管理

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(別紙6)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	病院長 山中 忠太郎
閲覧担当者氏名	診療情報課 課長 小松 加奈絵
閲覧の求めに応じる場所	南病棟 1階 診療情報課、東西病棟 1階 診療情報課
閲覧の手続の概要	
<p>① 閲覧希望者は、「診療録閲覧申請書」を患者総合支援センター地域連携部門に提出する。</p> <p>② 診療情報課にて、申請内容を確認する。</p> <p>③ 地域連携部門より閲覧希望者に閲覧決定の連絡を行い、閲覧日時を調整する。</p> <p>④ 閲覧希望者は、閲覧日時に診療情報課に来室し、閲覧を行う。</p>	

前年度の総閲覧件数		0 件
閲覧者別	医師	0 件
	歯科医師	0 件
	地方公共団体	0 件
	その他	0 件

(別紙7)

委 員 会 名 簿

氏 名	性別	年齢	住 所	職 業	就任年月日
別紙の通り					

(注) 委員の就任承諾書の写し及び履歴書を添付すること。

(委員就任承諾書例)

年 月 日
〇〇病院開設者 殿
氏 名 印
委 員 就 任 承 諾 書
〇〇病院の〇〇〇委員会の委員に就任することを承諾します。

(別紙8)

患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他(病棟面談室)
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	社会福祉士、看護師、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師、緩和ケア認定看護師、退院調整看護師、事務員
患者相談件数	令和5年度 4,087 件
患者相談の概要	
<p>■ 患者総合支援センター</p> <p>① 療養相談 通院中の患者やその家族からの経済的な問題や社会福祉制度の利用に関する相談を、看護師、社会福祉士が対応している。</p> <p>② 医療相談 疾病に関する医学的な質問や生活上及び入院上の不安など様々な相談に、看護師、社会福祉士、事務員が対応している。</p> <p>③ 脳卒中相談窓口 当院で脳卒中(脳梗塞・脳出血・くも膜下出血)の治療を受けられた患者やその家族が、退院後も安心して暮らせるように、看護師、社会福祉士が相談に対応している。</p> <p>④ 退院支援 患者が退院後も安心して住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、各病棟に配置した退院支援職員(看護師、社会福祉士)が相談に対応している。</p> <p>■ がん相談支援センター がんに対する不安や緩和ケアに関する相談などについて、当院又は他院を受診している患者やその家族など、がん専門相談員(看護師、社会福祉士)が相談に対応している。</p>	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(別紙9)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
日本医療機能評価機構 受 審 日：2024年5月22日～23日 (2日間) 審査結果：2024年10月予定	

(注)医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
ホームページおよび医療機関向け情報誌「まんてん」を通じて、情報を発信している。ホームページでは、当院の登録医の紹介、治療内容や診療実績に関する情報を掲載している。「まんてん」では、具体的な症例や専門医のインタビューを通じて、当院の診療体制や取り組みを詳しく紹介し、地域の医療機関との連携を強化している。	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有・無
患者総合支援センターに退院支援部門をおき、退院調整看護師6名、社会福祉士8名が所属し、地域連携・退院支援業務に専従している。すべての病棟(17病棟)に退院支援担当者を配置し、入院された患者の情報収集や退院支援の必要性や課題など、主治医や病棟看護師など多職種と話し合いを行い、安心した療養生活が送れるようにきめ細やかな支援をしている。身体の状態や家族、住環境によって自宅退院が困難な場合は、回復期病院や療養型病院、施設と連携し、調整を行っている。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有・無
当院は2012年より奈良県脳卒中地域連携パスに参加しており、入院後速やかに主治医から地域連携パスの説明を行うことで、診療と退院支援が同時に進行されている。 医療情報だけでなく、患者・家族の思いや希望などを適切に転院先につなぐことでシームレスな支援を実施している。脳卒中連携パスを用いて早期に支援を行うことで、患者の機能回復に寄与している。当院では年間約200件のパスを発行している。	

天理よろづ相談所病院における施設及び医療機器の共同利用に関する要綱

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この要綱は、天理よろづ相談所病院（以下「本院」という。）における施設及び医療機器の共同利用に関して必要な事項を定める。

(目的)

第2条 本院が地域の医療従事者に対して施設及び医療機器を開放し、これらを共同利用することにより連携し、住民に良質な医療を提供することを目的とする。

(共同利用の施設等)

第3条 共同利用することができる施設及び医療機器は、次のとおりとする。

- (1) 共同利用病床
- (2) CT 及び MRI

(診療連携医制度)

第4条 本要綱に定める共同利用ができる医療従事者は、「天理よろづ相談所病院 診療連携医制度要綱」に基づき、診療連携医として登録された医師及び歯科医師とする。

(報酬等)

第5条 目的に鑑み、診療連携医に対する報酬等は支給しない。

(事故)

第6条 共同利用により発生した事故等については、別途協議の上、対応する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は院長が定める。

第2章 共同利用病床

(目的)

第8条 診療連携医から紹介され入院した患者の診療について、本院主治医は診療連携医と共同し、情報の収集及び共有を行った上で当該患者の診療にあたり、退院後の診療連携医による診療へ円滑につなげるとともに、当該患者への良質な医療の提供を目指す。

(対象患者)

第9条 対象患者は、本院において高度医療または急性期医療を必要とする患者とする。ただし、緊急を要する患者については、適用外とする。

(共同利用病床の設置)

第10条 共同利用病床は、次の通り6床を設置する。

- ・東2病棟 216号室(1床)、219号室(個室)
- ・西3病棟 329号室(1床)、319号室(個室)
- ・東5病棟 522号室(1床)
- ・東8病棟 822号室(1床)

(患者の入院・退院)

第11条 診療連携医は、自らが診療した患者を共同利用病床に入院させようとするときは、患者に共同利用病床の説明を十分に行い、理解・同意を得た上で「共同利用病床入院申込書」を提出し、院長の承認を受けるものとする。

2 入院期間は、原則として2週間を限度とする。

3 退院の決定は、本院主治医及び診療連携医との協議により行う。

(共同診療)

第12条 診療連携医は、共同病床の利用により入院させた患者の診療及び指導を本院主治医と共同で行うものとする。

2 診療連携医は原則として週1回以上、本院主治医と共同診療を行うように努めなければならない。

3 診療及び指導にあたっては、本院主治医が同行するものとする。

4 診療及び指導の内容は、本院主治医が診療録に記載するものとする。

第3章 医療機器共同利用

(目的)

第13条 本院が所有するCT・MRIの検査機器を共同利用することで、診療連携医と協力し地域完結型の良質な医療の提供を目指す。

(利用予約)

第14条 診療連携医は、医療機器の共同利用に際して事前にインターネットで利用日時を予約し、患者総合支援センター地域医療連携部門（以下「地域連携部門」という。）に、ファックスにて検査の申し込みを行う。

(利用申し込み)

第15条 診療連携医は、インターネットで利用日時の予約を取得するため、「診療連携医 外来検査予約システム（WEB）利用申込書」を地域連携部門に送付し、ログインID及びパスワードの交付を受ける。

(受付)

第16条 患者は指定された時間に、外来診療棟の初診・再来受付において受付を行う。

(検査報告)

第17条 検査結果資料は後日、地域連携部門より診療連携医に郵送する。

附則

この要綱は、2024年9月11日から施行する。

【別紙2-4】

■ 登録医療機関の名簿(東和医療圏のみ)

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
1	いのうえ内科クリニック		内科,アレルギー科	無
2	岩井メデイカルクリニック		神経内科	無
3	うえつきクリニック		泌尿器科	無
4	おおの皮ふ科		皮膚科	無
5	鹿子木診療所		内科	無
6	くらもと胃腸科医院		胃腸科,肛門科	無
7	クリニックせんざい		内科,外科,小児科	無
8	クリニック野瀬		皮膚科,形成外科	無
9	小林クリニック		内科,外科,乳腺外科	無
10	ころもどもクリニック		小児科	無
11	ささきクリニック		循環器内科	無
12	白濱医院		整形外科	無
13	たかはしファミリークリニック		内科,小児系,アレルギー科	無
14	寺西医院		内科,消化器内科	無
15	友永循環器医院		内科,循環器内科	無
16	にしかわ歯科口腔外科クリニック		歯科,小児歯科,歯科口腔外科	無
17	張田耳鼻咽喉科		耳鼻科,精神科	無
18	ふくしまクリニック		循環器内科	無
19	松山医院		内科,小児科	無
20	みないち循環器内科・外科		内科,循環器内科,外科	無
21	宮城医院		消化器・肛門科,外傷,整形外科	無
22	赤崎クリニック		産科,婦人科	無
23	いとおか医院		内科,小児科,皮膚科	無
24	飯岡形成外科ひふ科		皮膚科,形成外科	無
25	いぬい耳鼻咽喉科		耳鼻科	無
26	植田医院		内科	無
27	上田クリニック		女性内科,婦人科	無
28	大住診療所		内科,外科,消化器科,肛門科,泌尿器科	無
29	大手内科医院		内科	無
30	奥山医院		内科	無
31	菊川内科医院		消化器内科	無
32	木下医院		内科	無
33	きむら内科医院		循環器内科,内科	無

■ 登録医療機関の名簿（東和医療圏のみ）

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
34 共和リハビリテーションクリニック			内科系, 整形外科	無
35 小池医院			一般内科, 胃腸内科, 一般外科	無
36 小阪医院			消化器科, 内科	無
37 小西橋医院			内科, 脳神経内科, 耳鼻咽喉科	無
38 近藤眼科			眼科	無
39 坂口クリニック			循環器科	無
40 すずきこどもクリニック			小児科, アレルギー科	無
41 辻医院			内科, 小児科, 心療内科	無
42 とりい眼科			眼科	無
43 内藤医院			婦人科	無
44 内藤内科医院			内科	無
45 西村医院			内科, 小児科	無
46 のぞみ診療所			肝臓, 胃腸, 糖尿, 消化器, 小児科	無
47 羽田医院			消化器内科, アレルギー科, 循環器内科, 小児科	無
48 樽田眼科			眼科	無
49 森本整形外科クリニック			整形外科	無
50 吉江医院			内科, 泌尿器科, 人工透析	無
51 米田医院			呼吸器内科, アレルギー科, 小児科	無
52 加藤クリニック			循環器科・消化器科, 小児科, 放射線科	無
53 釜本眼科医院			眼科	無
54 久保医院			内科	無
55 城井内科医院			肝臓・消化器内科, 糖尿病・代謝内科	無
56 心境荘苑診療所			内科	無
57 たかしま耳鼻咽喉科			耳鼻科	無
58 谷口内科医院			消化器, 呼吸器, 循環器, 小児科, 放射線科	無
59 鳥見眼科			眼科	無
60 萩乃里診療所			内科	無
61 福井療院			内科, 外科, 整形外科, リハビリリウマチ科	無
62 山本診療所			内科, 外科, 小児科, 整形外科	無
63 吉井整形外科医院			内科, 外科, 整形外科, リウマチ科	無
64 あまい医院			胃腸科, 外科, 放射線科, 肛門科	無
65 池田整形外科			整形外科, 放射線科	無
66 植山医院 田原本療院			循環器科, 胃腸科, 小児科系	無

【別紙2-4】

■ 登録医療機関の名簿(東和医療圏のみ)

	医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
67	小阪内科クリニック			循環器内科・消化器内科	無
68	小島内科小児科			消化器科,小児科	無
69	板根医院			呼吸器科,緩和ケア	無
70	忠岡医院			循環器内科,小児科	無
71	辻クリニック			内科,産科,婦人科	無
72	中尾医院			眼科	無
73	久産婦人科			産科,婦人科,麻酔科	無
74	水野医院			消化器一般,外科,肛門科,小児外科,脳神経外科	無
75	池田医院			内科,消化器内科,腎臓内科,小児科,皮膚科	無
76	川西診療所			消化器科,外科,小児科	無
77	曾爾村国民健康保険診療所			内科	無
78	山添村国民健康保険波多野診療所			内科,外科	無
79	山添村国民健康保険東山診療所			内科,外科	無

重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

【別紙3-1】

No	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
2	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
3	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
4	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
5	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
6	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
7	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
8	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
9	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
10	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
11	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
12	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
13	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
14	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
15	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
16	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
17	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
18	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
19	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
20	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
21	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
22	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
23	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
24	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
25	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
26	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
27	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
28	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
29	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
30	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
31	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
32	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
33	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
34	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
35	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
36	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
37	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
38	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
39	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
40	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制

重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

【別紙3-1】

No	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
41	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
42	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
43	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
44	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
45	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
46	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
47	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
48	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
49	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
50	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
51	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
52	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
53	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
54	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
55	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
56	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
57	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
58	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
59	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
60	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
61	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
62	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
63	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
64	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
65	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
66	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
67	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
68	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
69	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
70	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
71	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
72	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
73	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
74	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
75	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
76	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
77	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
78	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
79	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
80	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制

重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

【別紙3-1】

No	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
81	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
82	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
83	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
84	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
85	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
86	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
87	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
88	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
89	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
90	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
91	医師		常勤・非専従	37.5	救急当番制
92	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
93	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
94	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
95	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
96	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
97	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
98	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
99	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
100	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
101	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
102	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
103	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
104	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
105	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
106	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
107	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
108	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
109	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
110	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
111	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
112	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
113	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
114	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
115	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
116	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
117	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
118	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
119	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
120	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部

重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

【別紙3-1】

No	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
121	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
122	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
123	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
124	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
125	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
126	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部
127	看護師		常勤・専従	37.5	救急診療部

■ 地域の医療従事者を対象とした研修会

	開催日	時間	場所	テーマ	院内参加	院外参加	合計人数
1	2023年5月19日(金)	10:30～12:00	本館2階会議室+Web	心理職合同連絡会 「連携について」	3	9	12
2	2023年7月13日(木)	9:00～13:00	南病棟4F会議室	憩エクスパートナース「第4回がん看護分野院内認定コース(公開講座)」 意思決定支援、エンド・オブライフケア	15	4	19
3	2023年7月21日(金)	10:30～12:00	本館2階会議室+Web	心理職合同連絡会 「不得手と思うケース、失敗ケース」について	2	4	6
4	2023年9月15日(金)	10:30～12:00	本館2階会議室+Web	心理職合同連絡会 「今の臨床観に思いを巡らせる」	2	8	10
5	2023年10月26日(木)	17:30～18:30	外来診療棟5階講堂	がん医療従事者対象研修会 がんゲノム医療はがん治療の流れを変えるか	79	1	80
6	2023年11月22日(水)	18:00～19:30	外来診療棟5階講堂	がん医療従事者対象研修会 認知症等をもつ高齢患者の意思決定支援をどうする？	129	6	135
7	2023年11月24日(金)	10:30～12:00	本館2階会議室+Web	心理職合同連絡会 「ホースセラピー活動」	2	6	8
8	2023年12月5日(火)	18:00～19:30	外来診療棟5階講堂	在宅緩和ケア地域連携研修会 プライマリ・ケア医と在宅医療	76	12	88
9	2023年12月7日(木)	18:00～19:30	外来診療棟5階講堂+Web	第8回 かかりつけ医ネットワーク診療連携講演会(A開催) 地域医療に貢献するための心臓血管外科の取り組み等	47	20	67
10	2023年12月20日(水)	18:00～19:30	Web開催	第8回 かかりつけ医ネットワーク診療連携講演会(B開催) 地域医療に貢献するための心臓血管外科の取り組み等	2	13	15
11	2024年1月20日(土)	13:30～15:30	南棟看護支援室	憩エクスパートナース「第8回退院調整看護分野院内認定コース(公開講座)」 在宅療養移行支援「看護において生活のイメージをもつとはどういうことか」	31	8	39
12	2024年3月1日(金)	10:30～12:00	本館2階会議室+Web	心理職合同連絡会 「心理職にとってかかせないものとは」について	3	8	11
13	2024年3月7日(木)	18:00～19:00	Web開催	がん薬物療法セミナー 乳がんの化学療法と副作用対策	17	13	30
14	2024年3月14日(木)	15:00～16:00	南26病棟カンファレンス室	緩和ケア病棟 実習研修会 終末期症状緩和に用いられる貼用薬剤と排便コントロールについて	9	5	14

■ 医師、看護師等を対象とする症例検討会

	開催日	時間	場所	テーマ	院内参加	院外参加	合計人数
1	2024年1月19日(金)	10:30～12:00	本館2階会議室+Web	心理職合同連絡会 「PCAGIP法による事例検討」	2	4	6

■ 市民および地域の医療従事者を対象とした研修会

	開催日	時間	場所	テーマ	院内参加	院外参加	合計人数
1	2023年6月22日(木)	14:00～15:00	Web開催	第562回 憩の家講座 こころの病気を知る ～適応障害、不安障害～	18	16	34
2	2023年10月23日(月)	14:00～15:00	Web開催	第563回 憩の家講座 いびき、眠気は要チェック ～睡眠時無呼吸症候群～	11	5	16
3	2024年3月19日(火)	14:00～15:00	Web開催	第564回 憩の家講座 認知症を知る ～対処から予防まで～	8	11	19

開催回数: 18回

院内参加者: 456人

院外参加者: 153人

合計参加者: 609人

令和6年度 地域医療従事者研修プログラム

1. 研修プログラムの目的

当院が地域の医療従事者の資質の向上に寄与することを目的にした教育、研修等を計画的に行うため、必要な事項を定めるものとする。

2. 研修計画（年間18回）

(1) 医学・薬学・医療等に関する研修会および講習会（14回）

① 当院主催

研修会名	対象者	回数及び時期
診療連携講演会	医師、看護師、薬剤師、医療技術職他	年4回（10月～2月）
がん医療従事者対象研修会	医師、看護師、薬剤師、医療技術職他	年2回（12月、1月頃）
がん薬物療法セミナー	医師、看護師、薬剤師	年1回（10月頃）
緩和ケア病棟 実習研修会	医師、看護師等	年1回（3月頃）
退院調整看護研修会（IEN公開講座）	看護師	年1回（1月頃）
心理職合同連絡会	公認心理師	年5回（5月～3月）

② 他団体との共催

研修会名	対象者	回数及び時期

(2) 医師、看護師等を対象とする症例検討会（1回）

検討会名	対象者	回数及び時期
心理職合同連絡会	公認心理師	年1回

(3) 市民および地域の医療従事者を対象とした研修会（3回）

研修会名	対象者	回数及び時期
憩の家講座	市民、医師、看護師、薬剤師、医療技術職他	年3回（6月～3月）

(4) 医学・薬学・医療等に関する情報提供

かかりつけ医ネットワーク通信「まんてん」の発行 年2回（7月、2月）
※登録医及び県内の病院に配付

3. 研修指導体制

(1) 教育責任者

日村好宏（院長代行）

(2) 研修指導者

別紙参照

地域医療従事者研修委員会設置要綱

(設置)

第1条 地域の医療従事者の資質向上に寄与することを目的とした研修等を適切に行うため、地域医療従事者研修委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議・検討を行う。

- (1) 研修等の実施プログラム（以下「研修プログラム」という。）の作成、管理及び評価に関すること
- (2) 研修等の結果の報告に関すること
- (3) 研修等の受講履歴の管理に関すること

(組織)

第3条 委員会は、天理よろづ相談所病院（以下、「本院」という）の医師、看護師その他の医療に携わる者のうちから、院長が指名する委員をもって構成する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の中から院長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(教育責任者)

第5条 地域医療従事者に対する研修等を統括するための責任者（以下、「教育責任者」という。）を置き、委員会の委員長をもって充てる。

- 2 教育責任者は、研修プログラムの作成、管理を統括し、評価・助言等の支援を行う。

(研修指導者)

第6条 個々の研修プログラムの実施にあたり、企画等に関する助言を行うため、研修指導者を置く。

- 2 研修指導者は、委員長が委員より指名する。ただし、研修内容により委員以外の者を指名することができるものとする。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことはできない。
- 3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長が必要と認めるときは、委員会に本院関係職員の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、患者総合支援センターにおいて処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、2024年9月11日から施行する。

■ 研修指導者一覧

	研修指導者氏名	職種	診療科	役職等	臨床経験数	特記事項
1	日村 好宏	医師	循環器内科	院長代行	43年	教育責任者
2	大花 正也	医師	消化器内科	患者総合支援センター 副センター長	36年	
3	高橋 道一	事務員	患者総合支援センター	副センター長	8年	
4	瀧川 直子	看護師	看護部	看護部長	43年	
5	河合 のり子	看護師	患者総合支援センター	統括	40年	
6	福田 奈津子	看護師	患者総合支援センター	管理師長	34年	
7	小松 加奈絵	事務員	診療情報課	課長	33年	
8	辻田 英樹	事務員	患者総合支援センター	課長	29年	
9	平瀬 正人	事務員	患者総合支援センター	課長補佐	30年	

*教育責任者1名、研修指導者8名

天理よろづ相談所病院 地域医療支援病院運営委員会 委員名簿

氏名	性別	年齢	住所	職業	就任年月日
山中 忠太郎	男	67	天理市三島町200	天理よろづ相談所病院 院長	2024年10月1日
日村 好宏	男	67	天理市三島町200	天理よろづ相談所病院 院長代行	2024年10月1日
水口 一三	男	67	天理市富堂町300-11	天理地区医師会 副会長	2024年10月1日
近山 成宣	男	61	天理市柳本町702-1	山辺・天理歯科医師会 会長	2024年10月1日
岡田 光生	男	57	天理市川原城町377	天理市薬剤師会 会長	2024年10月1日
有川 万里子	女	54	天理市蔵之庄町470-8	奈良県看護協会・東和地区支部 支部長	2024年10月1日
大橋 基之	男	66	天理市川原城町605	天理市議会 議長	2024年10月1日
加藤 道徳	男	60	天理市川原城町605	天理市健康福祉部 部長	2024年10月1日
井戸上 浩晃	男	53	天理市富堂町10-3	天理消防署 署長	2024年10月1日
種村 理太郎	男	41	天理市杣之内町1050	天理大学 人文学部社会福祉学科 講師	2024年10月1日
鷺川 直子	女	64	天理市三島町200	天理よろづ相談所病院 看護部長	2024年10月1日
高橋 道一	男	65	天理市三島町200	天理よろづ相談所病院 患者総合支援センター 副センター長	2024年10月1日

12名(外部委員8名、院内委員4名)